

生活品の価格高騰に対する緊急対策に関する意見書

原油や食料品の価格の高騰が続き、国民、勤労者の生活を直撃している。

日本の景気はさらに減速しているという見方もふえ、特に生活困窮層にあっては「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が保障されなくなるおそれがある。

これまでの景気回復下において、都市と地方の格差は拡大し、地域経済は疲弊している。賃金が低下する中、物価高騰による購買力の低下は、住民の生活を圧迫し、さらなる地域経済の悪化や地方行政運営に深刻な影響を与えることが懸念される。

よって、国においては、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

記

- 1 原油や食料品の価格高騰に伴う実質所得低下を緩和するため、中低所得者層を中心とする所得税減税を行うこと。
- 2 生活困窮者に対する補助金制度を創設すること。
- 3 生活扶助基準に対して物価上昇分（3%程度）の上乗せを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年10月2日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣 麻 生 太 郎 様

財務大臣	中	川	昭	一	様
厚生労働大臣	舩	添	要	一	様
衆議院議長	河	野	洋	平	様
参議院議長	江	田	五	月	様